

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【事業年度】 第59期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 小野薬品工業株式会社

【英訳名】 ONO PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 是金 俊治

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町二丁目1番5号  
(上記所在の場所は、登記簿上の本店所在地であり、事実上の  
本社業務は、下記において行っております。)

【本社の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号

【電話番号】 大阪(06)6263局5670番

【事務連絡者氏名】 経理部長 村岡 一彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町二丁目5番地

【電話番号】 東京(03)5296局3711番

【事務連絡者氏名】 東京第一支店 業務室長 小竹 交成

【縦覧に供する場所】 小野薬品工業株式会社東京事務所  
(東京都千代田区神田須田町二丁目5番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第59期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部 【企業情報】

#### 第4 【提出会社の状況】

##### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 機関構成・組織運営等に係る事項

(訂正前)

<本文省略>

(訂正後)

<本文省略>

(注) 1. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

##### 2. 取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

##### 3. 定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

① 当社は、資本効率の向上を図るとともに総合的な株主還元策の一環として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

② 当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

##### 4. 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、その定足数を緩和することとし、当該特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。